

平成25年度 第3回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時 平成26年2月19日(水) 午前9時30分～午前11時30分

◇ 会 場 久喜総合文化会館 視聴覚ライブラリー室

◇ 出席者 (1) 出席委員
内田一雄委員 土屋かおり委員 久保田洋子委員
金子貞雄委員 江田明子委員 青木淳子委員
小笠原清春委員 関口聡美委員 田島俊秀委員
若松昭子委員 柴原早苗委員 高橋 博委員

(2) 教育局職員
【教育局市町村支援部】
古垣副参事

(3) 図書館職員
【県立浦和図書館】
岡館長 嶋村副館長 民本副館長 西島教育主幹
榎本主席司書主幹 高橋司書主幹
【県立熊谷図書館】
乙骨館長 千吉良副館長 橋本教育主幹
【県立久喜図書館】
渡邊館長 根岸副館長 伊藤教育主幹 大久保主席司書主幹
池谷司書主幹 佐藤司書主幹 飯田司書 吉山担当課長

◇ 会議次第

1 開 会 [久喜図書館 伊藤教育主幹]

2 あいさつ 久喜図書館 渡邊館長

3 会議の公開について議決
傍聴希望者が1名いることを報告。会長の指示で傍聴者を入室させる。

4 平成25年度第2回会議録報告

5 会議録署名委員の指名
会長が、関口委員と田島委員を指名し、了承された。

6 議 事

(1) 埼玉県立図書館協議会サービス評価小委員会について(協議)
[浦和図書館 榎本主席司書主幹]

埼玉県立図書館協議会サービス評価小委員会設置要項に基づき、小委員会についての説明及び公募委員2名の選出

【質疑】

会 長／事務局から説明があったが、図書館協議会の中にサービス評価小委員会があり、

このメンバーの中から4名の方に出ていただく。今年度の「県立図書館サービス評価指標の評価」、それに基づいて来年度、26年度の数値目標等を審議いただくことになる。

委員は、4名以内ということで公募の委員、柴原委員・高橋委員お二人にお願いすることになる。あと2名の選任について、事務局に何か案はあるか。

事務局／2名の方につきましては、大学で図書館情報学を専門になさっている若松委員と読書団体の経験を生かした御意見をいただきたく青木委員にお願いしたいと思っている。

会長／サービス評価小委員会の委員には柴原委員、高橋委員、若松委員、青木委員4名の方をお願いするというのでみなさんよろしいか。(了承)

4名の委員の方もよろしいか。(本人了承)

(2)「図書館と県民のつどい埼玉2013」の結果について(報告)

[浦和図書館 高橋司書主幹]

資料1の実施結果報告に基づき説明

【質疑】

委員／高図研(埼玉県高等学校図書館研究会)の司書の方々も参加しているが、今回もとてもすばらしかったという意見を聞いている。今後も継続して開催してほしい。

会長／来年度も期待している。よろしくお願ひしたい。

(3)平成26年度当初予算案について(報告)

資料2 1 図書館管理運営関係予算、2 県立図書館関連事業予算のうち「県立図書館情報化推進事業」「県立図書館利用環境整備事業」「図書館資料相互貸借推進事業」の内容及び前年度比較について説明

[浦和図書館 西島教育主幹]

資料2 2 県立図書館関連事業予算のうち新規事業「県立久喜図書館耐震改修設計業務」「県立久喜図書館耐震改修事業費」「新県立図書館整備検討事業」の内容について説明

[市町村支援部 古垣副参事]

【質疑】

会長／来年度の予算について、今説明をいただいた。3つに分けて進行していきたい。

1つ目は、図書館管理運営関係予算について質問をいただく。2つ目は県立図書館関連事業予算が6本あるが、継続的なもので「県立図書館情報化推進事業」「県立図書館利用環境整備事業」「図書館資料相互貸借推進事業」、3つ目として新規事業、以上のように区分けして進めさせていただく。

1つ目の図書館管理運営関係予算は、シーリングをかけられてマイナスをしなければいけないが、資料費については、数字ベースでは何とか現状の予算を保っているということかと思う。質問・意見はあるか。

会 長／2つ目、県立図書館関連事業予算の中の「県立図書館情報化推進事業」「県立図書館利用環境整備事業」「図書館資料相互貸借推進事業」について、質問・意見はあるか。

委 員／「県立図書館情報化推進事業」について、前年度に対して半減しているように見えるが、これはどういうことか。先ほどクラウドに移行という話があったが、その予算だけなのか。

事務局／今年度、2月20日から3月3日までシステム更新のため休館となる。今年度は、図書館システムのバージョンアップの予算がついている。システムの更新に加え年度途中からクラウド化を進めることになった。

会 長／今年度の予算は、図書館システムをバージョンアップするため昨年度の予算より多くなっている。なおかつクラウド化することとなった。26年度予算は、25年度予算と比べると減るということによいか。

事務局／25年度予算と比べて、26年度予算は減っていないが、最終的には減る予定である。

委 員／「図書館資料相互貸借推進事業」の連絡車・協力車運行の契約方法を教えてほしい。単年度契約なのか、複数年度契約なのか。予算を圧縮している中で、県立高校もこの事業に入れていただけるとありがたい。

事務局／この事業については、長期継続契約で行っている。現在行っているものは、平成24年10月1日～平成26年9月30日までの期間の契約となっている。

会 長／次に3つ目、新規事業の「県立久喜図書館耐震改修関係」と「新県立図書館整備検討事業」について質問・意見はあるか。

委 員／耐震化についてはわかるが、わからないのは今、3館体制で、今後、久喜図書館は耐震化し熊谷図書館は、現状のままいく。浦和図書館は、2年後には閉館となる。新しい図書館は、浦和図書館に代わるものを新規ありきで造る前提で検討に入るのか。

副参事／教育局としては、3館が持っている機能を1箇所に集約し、新しい県立図書館を造りたいと考えている。基本的にその方向で検討を進めていきたいが、一方で悩ましい問題がある。現在の図書館の施設は老朽化が進み、耐震性も厳しい。耐震化の期限は平成27年度までと迫っており、新しい図書館を造るとしても耐震化の期限までには間に合わないという状況である。

そこで、耐震化の期限以降、県立図書館のサービスを途切れさせないように、熊谷図書館は現状のまま、そして久喜図書館を耐震改修することによって、サービスを継続させていきたい。その後に、3館が1館になったような新しい図書館を造ってきたい。新しい県立図書館については、ITの問題も含めて時代が変わってきているので、しっかりと考えていきたい。

委 員／新しい図書館を整備するという前提で検討会議に入る感じがする。市町村立図書館もITなど整備が進んでいると資料にある。県立図書館3館の連携が前提であるが、市町村立図書館の整備が進んでいけば、あえてモノを造るよりも市町村へ移管していくという考えはあるのか。

副参事／市町村立図書館では、一般的に小説、実用書、身近な生活に関わるような図書資料を収集して市民の方々に貸出をしている。

一方で県立図書館は、どちらかというと専門の図書を中心に収集をして専門的なレファレンス、調査相談を受けている。このように、県立図書館と市町村立図書館

との間では、既に役割分担ができていく現状がある。

そういう意味で、今の県立図書館の業務を市町村に移管していくというよりも、それぞれが自分たちの持場で役割を果たしていくということになる。その上で、県立3館の機能を1館に集約してすべてをワンストップで対応できる図書館を造っていきたくて教育局としては考えているところである。

委員／浦和図書館が閉館となる。新県立図書館整備の検討をする有識者会議を年4回単年度に行い、2年後に設計に入るのか。どのようなシュミレーションになっているのか。何年に設計、何年に建築という計画はあるのか。

副参事／現在、教育局に対しては、3館を1館にして整備する新しい県立図書館は日本一のものを造ってほしい、そのためには外部有識者の方に集まっていただき、よく考えるように、という要請をいただいている。

どういう図書館を造るかという話がまとまった後に、いつから進めていくかを検討する段階に入ることになる。残念ながら、何年度に設計をして、何年度に建築工事を始めるというところまでは検討が進んでいないというのが現状である。

委員／かつて、新しい図書館は熊谷の複合施設の中という話があったが、あの話は全部白紙になったと理解してよいか。

副参事／一昨年のものであるが、県の産業労働部が熊谷市内に北部地域振興交流拠点施設を整備し、その中に県立図書館も複合施設として入ることを検討しているとの新聞報道があった。基本的には、その方向で物事を考えていきたい。

委員／県立図書館と市町村立図書館と明らかに機能が分割されているから、県立図書館は、完全に特化して専門調査方面でいく方が、私は望ましいのかなと思う。市町村立図書館も随分充実してきている。

そういう中で、国立国会図書館などの単独施設の図書館がものすごくある。全国的に誇れる県立図書館ということだが、複合施設の中ではスペース的にも厳しいのではないかと。単独の図書館を考える方がよいと、個人的には考える。

委員／新しい県立図書館が、まだ何年先にできるか決まっていなかった段階で、県立浦和図書館を閉館し、県立浦和図書館にある資料はどうなるのか。全然使えないのか。熊谷図書館も久喜図書館も収蔵庫はいっぱいだと思う。そういう不便はどのように考えるか。

副参事／浦和図書館が閉館になった場合、熊谷図書館と久喜図書館が開館している状況になるので、その2館で、浦和図書館の本も開架できるように考えていかなければいけないと思う。

また、県立図書館の間や市町村立図書館への相互貸借については、浦和図書館にある本についても県民の方に提供できるような体制をとっていきたくてと思う。

委員／浦和図書館の建物は残しておくのか。

副参事／今後検討することになる。物流がうまくいくような形をとって、浦和図書館の本もきちんと貸出しできるような体制を整えていきたい。

委員／新県立図書館整備の検討は1年で終わるのか。

副参事／来年度、有識者会議を4回行い、有識者の方から御意見をいただいて、出来るだけ早い時期に、こんな図書館を造りたいということを各方面と調整したい。来年度、まずは検討をしっかりとやりたいと考えている。

委員／状況によっては、まだ続くかもしれないのか。

副参事／できれば、来年度良い形で進められればよいと思っている。

- 委員／浦和図書館を閉館するということだが、土地、建物は県のものだと思う。例えば、それを外部に売却するようなことはあるのか。更地にするのか。
- 副参事／御案内のとおり土地、建物については、県のものである。どのような形で今後、有効活用するかは、教育局だけでなく知事部局も含めて県全体で考えていくことになる。
- 有効活用策が見当たらないという場合は、地元のさいたま市の意向を伺うという流れが一般的であるが、浦和図書館のある場所は、さいたま市の中でも立地としては大変良い場所なので、いろいろな考えが出てくると思う。まずは県庁全体で考えていくことになるだろう。
- 委員／来年度浦和図書館が閉館になるとあるが、浦和は、埼玉の中で一番便利な場所にあると思う。県民の方も不自由を感じることはないとのことだが、県立図書館の本が、市町村立図書館への貸出しも非常に増えているということだったので、高校の図書館もそうだが、市町村立図書館へ回る連絡車等についても少し予算を多くして整備いただければと思う。
- 委員／個人的になってしまうかもしれないが、県立図書館が仮に熊谷に新しく造られるとして、いろいろ語弊があるが県庁所在地に県立図書館があってほしいという意見は、周りの人からたくさん聞く。国立大学があるところ、県議会があるところそこに知の集積があることが望ましいのではないかという、一般的な感情という部分かもしれないが、そういう声はたくさん聞いていることをお伝えしておく。
- 副会長／2つ目の県立図書館関連事業予算「県立図書館情報化推進事業」に関わることになるが、先日、国立国会図書館が電子化の閲覧サービスを始めたと思う。県立図書館としてはもう申請しているのか。無料だが、非常に重いデータが来るので、専用に新しく追加しないと今のパソコンでは対応できそうにないと聞いている。現在、若しくは次年度考えているか。
- 事務局／国会図書館の図書館向けのデジタル化資料送信のことかと思う。県立図書館としては、これに対応できるように現在進めているところである。申請もしている。具体化できるようになったときにはウェブページ等で広報したいと思う。
- 会長／私の方から一点、お伺いしたい。久喜図書館の耐震改修工事が、この資料をみると約12ヶ月かかるように見える。結構、長い期間だが閉館しながら工事を行うのか。全部、閉館して工事を行うのか。
- 丁度、26年度末で浦和図書館がクローズするところと重なっているの、かなり熊谷図書館の負担が大きくなってしまおうと思うがいかがか。
- 副参事／耐震改修工事の期間がどれだけ長くなるのかは設計してみないとわからない部分がある。耐震改修工事については、当然クローズしなければいけない時期が出てくると思う。一方で、安全を確保した上で開館できる時期もあると思う。
- 安全を第一に考えながら、開館できるときは開館し、閉館しなければいけないときは閉館し、メリハリをつけて対応したい。工事は27年度にかかるので、今、会長が言われた部分についても留意し、設計の段階で十分考えたいと思う。
- 会長／当面、熊谷図書館と久喜図書館の2館体制という形になる。3館の役割分担も当然見直さなければならぬと思うが、新県立図書館の有識者会議での議題にはならないと思う。有識者会議とは別に協議していただき何らかの時点で発表になるかなと思うが、その辺はどうか。

副参事／27年度以降は2館になるので、3館で担っている役割を2館でどう分担していくかについて、図書館長と相談をしながら教育局として考えていくことになると思う。このことについては、来年度のいずれかの時期に、図書館協議会の皆様にもお話ができると思う。

新県立図書館の有識者会議については、あくまでも新しい図書館についての検討になるので、2館体制については、教育局の方で協議していきたい。基本的には、3館で行っている役割を2館で担うということなので、何かの機能をなくしてしまうということがないよう考えていきたい。

会 長／今、見えているところは、新しい図書館の関係については、久喜図書館は耐震改修工事を施して当面使っていく。熊谷図書館は、耐震については大丈夫だということでその2館体制で27年度以降進んでいく形になる。27年度には、耐震の期限があるので浦和図書館をなくす方向となる。それと並行して新しい図書館については、いつどこでどういう形というのは、まだ見えない部分があるが、これから有識者会議を設置して検討していくことになる。それらの予算が新年度予算でついたということになると思う。

我々の協議会についても来年度いろいろと逐次要望を出していただいて、それに対して意見等を述べていきたいと思うので、みなさん、よろしくお願ひしたい。

委 員／新規事業の説明資料にさいたま市において、市立図書館の整備が進行とある。さいたま市の中に県庁があり、県庁も埼玉県の間図で見るとあまりに南に寄り過ぎるきらいがあると私は感じている。

さいたま市で進めている市立図書館の整備と新県立図書館の整備は、整備する場所の問題があり、資料では熊谷図書館、久喜図書館は、このまま残り、新県立図書館の機能面は「専門的資料・情報を備え、ワンストップで県民の課題解決を支援する図書館」と書いてある。この資料では何か矛盾めいている気がする。これでは、県議会等通らないのではないか。

県立浦和図書館がなくなり、一方でさいたま市においては市立図書館の整備が進んでいると資料にはある。書いてある内容はわかるが、私は合点がいかない。

さいたま市の図書館と一般の図書館の棲み分けがこの資料ではみえてこない。そこを聞きたい。

副参事／さいたま市の図書館は、全国の政令市の中でもトップクラスの図書館活動をしている。図書館の数、貸出冊数も上位である。

県立浦和図書館の近くにあるさいたま市立中央図書館では、いろいろな課題解決のサービス支援をしていると聞いている。さいたま市で図書館活動をきちんとやっていただいているので、県立図書館を別の場所に設置すれば、核が2つできるようなイメージとなり、埼玉県内の図書館活動がもっと充実していくのではないかと考えている。

会 長／協議会は、また来年度となるがそういうところでもう少し意見等述べていきたいと思う。

(4) 県立図書館の視覚障害者等へのサービスについて（報告）

〔佐藤司書主幹〕

資料3に基づき概要について説明、その後DAISY（デイジー）専用再生機を使用しデジタル録音図書の概要について説明

【質疑】

委員／とても貴重なお話をありがとうございました。DAISY（デージー）の機械も視覚障害者の方に郵送するということか。

事務局／機械は、残念ながら無料で送れないので買ってもらっている。今、触っていただいているDAISY（デージー）の機械は、定価で85,000円もする。ただし、重度の視覚障害者の方は福祉の制度があり、1割負担で買うことができるので、8,500円である。もっと安い機械もあるので、定価35,000円の機械が1割負担で3,500円で購入できる。ただし、重度な視覚障害者ではない方、例えば、発達障害者の方は、定価で購入しなければいけないので35,000円位かかる。こういったところが、なかなか普及できない難しいところである。

先ほどiphone（ 아이폰）・iPad（アイパッド）で再生できるという話をしたが、そういう一般的なものでデージーの再生アプリが増えていくことをすごく期待している。

会長／iPad（アイパッド）などは、同じように使えるのか。

事務局／デージーには、マルチメディアデージーというものがある。今、皆さんに触っていただいているものは、音だけのデージーである。音だけで頭飛ばしができるものを音声デージーという。これに文字がくっついているものがある。例えば「トンネルを抜けるとそこは雪国だった」と再生して（音が出て）いる時に画面は、トンネルを抜けるとの文字がハイライトし、ハイライトが移っていく。そういうものをマルチメディアデージーという。音と文字と場合によっては画像もシンクロして移っていくマルチメディアデージーというものがある。iPad（アイパッド）を使う方は、マルチメディアデージーを使用される。そうすると画面に文字も出て音も出る。こういったものが例えば、発達障害の子供たちや大人の発達障害の方もそうだが、非常に今、特別支援学校や教育では注目されている。いろいろな障害のある子供たちに「わかる」「使いやすい」ということで、iPad（アイパッド）などが使われている。

会長／対面朗読の話があったが、需要はどうなっているのか。

事務局／対面朗読は、毎週利用する方、定期的な方がいる。例えばその方が1人増え、毎週1日4時間利用すると急に対面朗読時間が増えてしまう。利用者の数によっても左右されてしまう数字である。

でも、私が大切だと思うのは、読みたくなったら来る、毎週来なくてもいいから読みたくなったら図書館に来てくれる人、図書館を信じている人、図書館に行けば本を読めるとわかっている障害者の方を増やしたいというのが正直な気持ちである。そういう方もたまにいる。

久喜図書館では、脳性マヒの小学生の子供が来てくれる。その子供は、お母さんが連れて来られるが、子ども室で本を探してきて朗読室で本を読む。たまにしか来ないが、図書館をわかってくれている、図書館に行けば読める、そういう方を増やすことが大切だと思っている。ただ、なかなか図書館に来ることができない方もいる。現在久喜図書館を利用していただいている方は、ガイドヘルパーさんといらっしゃって、終了近くにガイドヘルパーさんが迎えに来て帰って行く。図書館に来られるようにすることも大事だと思う。

会長／それを聞いたのは、先ほどの県の新県立図書館の計画と関連しアクセスポイントの問題があるかと思う。もちろん、市町村との連携、市町村のいろいろな努力だとかサービスも必要だと思うが、新県立図書館の計画の中で、忘れないで検討いただきたいと思う。よろしく願いたい。

副会長／今の質問と合わせてだが、対面朗読のところで、年間利用時間があるが人数にするとどの位の人数になるのか。

事務局／本当に利用してくれる方は、浦和図書館は3人位である。毎週来る方やたまに来る方もいらっしゃるという状況である。

副会長／久喜図書館も同じ位の時間なので、人数も同じような人数か。

事務局／久喜図書館は2人位である。

副会長／これから高齢化社会に入る。読むことが辛くなってくる人たち、自分で読めない人も多くなると思う。誰かに本を読んでもらえれば本も楽しめる。

それから、団塊世代でこれから何かやりたいという人も出てくると思う。私も退職後にこういう朗読ボランティアができればいいなと思いながら、時々、広報紙をみる。たまに募集をしてもその人数がとても少ない気がする。そういう機会もあまり多くない。実際、こういうボランティアをしたいと思っているにも関わらずそれに参加できる機会が非常に少ない。朗読者の高齢化が進んでいると課題にもあるが、今後どのようにそれを広めていくか何か考えているか。

事務局／先程、申し上げたとおり、新規のボランティア養成をまずしたいと思っている。それは、早急な必要性がある。この朗読・音訳活動というのは、非常に専門的なものであり、私どもの研修の予定だと2年か3年かけて、年間みっちり20日～30日を2年行うとか20日を2回行うとか回数をかけて、みなさん必死に勉強していただく内容である。専門的な技術が必要で、専門的な方々を養成したい。時間をかけてじっくり取り組んでいただける方、人数よりも本当にできる方をお願いしたいと私達は思っている。図書館は、カルチャーセンターではないので、あくまで障害者のための資料を作れる方を養成し、図書館と一緒に協力していいものをつくってほしいというのが私どもの考えである。新規養成をなるべく早くして技術の伝承、何年かかけて技術の高い朗読者を養成したいと思っている。

(5) その他（報告）

①資料展 書庫に眠る洋書・雑誌からみる戦後の世相について

〔熊谷図書館 千吉良副館長〕

資料4に基づき前回の協議会で報告した展示について追加説明

②県域レベルでの資料保存体制について

〔熊谷図書館 千吉良副館長〕

資料5に基づき図書館ネットワーク専門委員会の中で、検討している検討結果について説明

会長／かなり細かい資料なので、読んでいただき、わからないことがあったら、次回以降でも質問をいただきたい。

③埼玉県内図書館設置状況について

〔浦和図書館 高橋司書主幹〕

資料6に基づき埼玉県内図書館の配置及び地図の見方について説明

(6) その他

委員／第1回目の協議会の時に、私が電子書籍について質問したがその情報があったので御紹介だけがさせていただく。

1点目が(株)紀伊國屋書店、(株)KADOKAWA、(株)講談社の3社が合併会社「日本電子図書館サービス」というものを昨年10月15日に設立している。現時点では、何も動いていないような感じで、それ以上の情報はなかった。

もう1点が大日本印刷(株)、日本ユニシス(株)、(株)図書館流通センター、丸善(株)の4社は、共同で図書館向けにクラウド型で提供する新たな電子図書館サービスを2014年4月に開始すると発表している。第1号の図書館は、札幌市の図書館で今年の4月から運用を開始するということである。内容としては、電子図書館の構築、運用に必要なシステムや利用可能な電子書籍などをクラウド型で提供するもので、導入時にサーバーやシステムを新たに購入、構築することなく短期間、低価格でのスタートが可能となっている。1万タイトル以上が提供可能とのことである。

「音声読み上げ機能」もあるので、先程説明いただいた視覚障害者の方にも有効かなとの話である。

昨年12月現在、全国の15の図書館で既に導入が決定されているとのことである。一覧があったが、埼玉県は0、近隣では流山市があった。東京都もあったと思う。この後、5年間で300図書館に導入する予定とのことなので、埼玉県も遅れないようにした方が良いのかなという印象がある。

事務局／今後の県立図書館の電子書籍、あるいはデジタル化の検討について今の情報等を参考にさせていただき検討していきたいと思う。よろしく申し上げます。

議事終了

(傍聴者退室)

7 閉会

[久喜図書館 伊藤教育主幹]

会議録署名

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印